

漁業士会先進地視察交流報告

宮古支庁農林水産整備課 長嶺 巖

交流内容 (パヤオでの遊漁案内規則等の現地調査及び交流)

平成19年7月10日～7月11日

視察交流先：久米島漁業協同組合

参加者：漁業士会宮古支部長 砂川有造

副支部長 伊良波淳世

随 行：宮古支庁水産業普及指導員 長嶺巖

1. 久米島漁協における遊漁案内の状況

(1) 久米島漁協の概要

久米島漁協は昭和59年に伊良部漁協を視察後パヤオを設置したが、マグロ、カジキの漁獲量が急増し、値崩れを起こした。

魚価の安定を図るため、漁協とパヤオ部会が協議し、平成元年からパヤオでの遊漁案内に取り組み、漁業形態の分散化に取り組んだ。

現在のパヤオ部会の会員は130名、遊漁船業の登録漁船は50隻、そのうち主にパヤオでの遊漁案内をしている漁船は20隻である。

(2) 遊漁案内の取り決め

パヤオに遊漁案内する漁船は漁協に5,000円を支払い遊漁案内承認旗を漁船に掲げる。

操業時間は、午前8時から午後6時までで、昼から出港でも一日分のチャーター料金となる。

客の釣った魚は漁協セリでの価格維持を図るため、島内では販売できない決まりとなっており、宅配便を利用して本土に送っている。

1日のチャーター料金の内訳

50フィート未満漁船	50,000円	船主
パヤオ利用料	5,000円	部会
水揚手数料見合分	2,500円	漁協
エサ(15kg)	10,000円	
計	67,500円	
釣竿リース料(電動)	5,000円	船主

※50フィート以上の漁船は60,000円

(3) 集客の方法

集客は部会員が個々で集客して漁協は特別に集客はしない。遊漁客からの電話の取り次ぎを行っている。最近はインターネットを利用して集客する部会員も増えてきた。

久米島では、昭和62年に具志川村、仲里村、観光協会、漁協が主催して全日本ビッグフィッシングin久米島大会を開催してから全国からパヤオでの釣客が増えた。大会参加者がリピーターとなって遊漁案内者と繋がりをもって来島してくる。

リピーターが多くなり遊漁案内船が大会に参加できないため今年から大会を中止した。

久米島に来島する観光客は約9万人、漁協パヤオ部会に入るパヤオ利用料4,000千円÷5千円=800隻×4人=3,200人がパヤオでの観光釣客と推計できる。

年間800隻×55千円=44,000千円

年間4,000千円のパヤオ利用料はパヤオ設置費用や部会の運営費に充てているため、部会で毎年3基設置し現在13基設置されている。

(4) 問題点

沖縄県が設置した表層型浮魚礁ニライ号や中層型(琉宮)の利用は沖縄県に利用料を支払えばどこの漁業者、遊漁者でも利用できる規程になっているため、久米島近海に設置してあるニライにも本島からの遊漁船が頻繁にきている。

地元の漁船、遊漁船は操業方法の取り決めを行っているが他地区の遊漁船がいつでも自由に操業するためトラブルも多い。

久米島では今後、県の浮魚礁、中層型魚礁は設置しないよう申し入れをしている。

(5) 仲与志勇漁業士が現地案内

遊漁船業を営んでいる漁業者の多い鳥島漁港を視察、漁港では大きい漁船(8トン)による遊漁案内が盛んでトイレや科学装備、船室の設備も充実している。

たまたま帰港した遊漁船には客2名が乗船、30kg級のキハダマグロ2本を揚げていた。

船主は携帯電話で流通業者を呼び、箱詰めして東京に送る準備をしていた。

(6) 漁業士との交流会

午後6時から久米島漁協の漁業士3名（仲与志勇、田端幹夫、与座嘉雄）と交流会を開催。

仲与志勇指導漁業士：冬場はモズク養殖。夏場だけホテルと提携してハテナ浜への海水浴客の案内、グルクン釣の案内を行っている。4時間コースで3万円、グルクン釣はエサ、氷、道具代はお客さんが負担する。燃料費が少ない分パヤオ遊漁よりは収入はよい。

田端漁業士：3人とも、10月から4月まではモズク養殖を行い、夏場の6ヶ月は遊漁案内等に取り組んでいる。複合経営をしたことで漁業経営はよくなって後継者も増えてきている。

宮古は、東京、大阪直行便もあり、観光客も久米島より多いと聞いている。パヤオの利用方法、集客方法を検討すれば遊漁は魅力ある産業になるので頑張るようにとの激励を受ける。

2. 糸満漁協与根支部における遊漁案内の状況

平成19年7月11日15:30～17:00

視察交流先：糸満漁業協同組合与根支部

受入者：糸満漁協購買課長 上原 敦
与根支部支部長 金城 薫
元青年部長 高良 敏男

(1) 糸満漁協与根支部の概要

糸満漁協与根漁港は豊見城市西部に位置し、那覇市や空港から近距離にあるため、パヤオでの遊漁案内が盛んである。

糸満漁協で設置しているパヤオは12基、そのうち漁港から近い3基を遊漁案内兼用に開放してしている。

パヤオ設置費用は、糸満市が表中層型1基約10,000千円、豊見城市が表層型1基を漁協に補助し、パヤオ部会が制作、設置している。

保守管理は4支部で3基ずつ分担し、3ヶ月に1回の点検作業で照明灯を取替えている。

(2) パヤオ利用規程

パヤオ部会所属漁船はパヤオ使用料として年間30,000円（一人乗、2人乗60,000円）を納入して利用承認ステッカーを購入し操業する。

糸満漁協のパヤオ部会は4支部で80隻、乗組員10名で、90人分の年会費と遊漁案内時のパヤオ使用料で運営している。

パヤオ部会の新規加入金は50,000円、年間操業料30,000円。加入要件は、正、准組合員で、加入資格は役員会で定める。

(3) パヤオでの遊漁案内の取り決め

遊漁客を案内する場合は漁協に1日5,000千円を支払い、遊漁承認旗を揚げて出港するが、年間20回以上遊漁案内を行う部会員は年間遊漁案内使用料として100,000円を一括納入すれば遊漁ステッカーが交付される。

与根支部のパヤオ遊漁案内漁船は13隻。内4隻は年間承認ステッカー（遊漁）を貼っている。

遊漁案内時間は、漁協での取り決めはなく、与根支部では午前6時から午後3時が通例の案内時間である。

チャーター料金は 1隻1人10,000円×6人＝60,000円。内5千円は漁協に支払う。エサ、氷、竿リースは釣客負担。

(4) 集客の方法

与根支部の場合は釣具店と提携している関係で県内客が大半を占める。釣果は客持ち帰りとなっている。最近は漁船も大型化してきたのでインターネットを利用して県外客を集客している部会員も出てきている。漁船規模、装備の関係で県外客のチャーター料は70,000円が相場である（ホテル送迎込み）。

所 感

①久米島漁協はパヤオでの遊漁船の規模が5トン以上と大型化し、漁場も近いことから本土からの遊漁客の受入体制が整っている。

①久米島漁協では、遊漁案内を主に行っている漁業者は個々人でインターネットを使って集客するなど固定客が多い。

宮古地区でのパヤオ利用による遊漁案内の集客

方法については漁協を窓口としてインターネットを活用した県外客を対象に集客する方法などを検討する必要がある。

③モズク養殖と遊漁案内、シュノーケリングを組み合わせた経営体も増加し複合経営による所得の安定に繋がっている。

宮古のモズク養殖漁業者が夏場の対策として、遊漁案内に取り組むことを検討する必要がある。

④遊漁案内に使用する漁船の規模・設備をみても、宮古と比較して、規模が大きく近代的な科学装備、トイレ等の設備が充実している。

宮古地区では、トイレ設備のあるパヤオ利用漁船は数隻しかない現状であり設備等の改善も急務である。

⑤宮古地区では、3漁協のうち宮古島漁協のみが遊漁規則を制定しているが、今回の先進地視察、交流で得た成果を踏まえて、宮古地区パヤオ管理利用協議会で話し合いをもって統一した遊漁規則をつくる必要がある。



パヤオから帰港した遊漁船（久米島）



糸満漁協与根支部の遊漁船